

たいなひ 議会だより

No.39

平成26年8月12日

【題字】やまざわ山沢 れいか玲香 さん



第2回定例会概要

2、3ページ

一般質問

4～11ページ

常任委員会審査

12～13ページ

行政視察報告

14、15ページ

市民との意見交換会

16ページ

政務活動費報告

17ページ

中条すこやかこども園 夕涼み会

平成26年第2回定例会議決結果

第2回定例会は、6月13日から6月30日までの18日間にわたって開催されました。市長提出議案につきましては、補正予算が5件、条例の制定が1件、条例の一部改正が10件（内3件が専決処分）、工事請負契約の締結2件が可決（承認）されました。

また、請願1件が採択されました。

議会から提出された議員発議（意見書）6件の内、5件が可決され、1件が否決されました。

第2回定例会で審査された議案		議決結果※1	菅原市永	天木義人	薄田智	森田幸衛	松浦富士夫	高橋政実	佐藤秀夫	八幡行雄	渡辺俊	桐生清太郎	新治ひで子	花野次兵衛	富樫誠	小林兼由	赤塚タイ	松井恒雄	丸山孝博	賛成※2	反対※2	
市長提出議案	平成26年度補正予算																					
	一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	黒川診療所運営事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	地域産業振興事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	条例制定																					
	子ども・子育て会議条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	条例の一部改正																					
	税条例の一部を改正する条例（専決処分）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例（専決処分）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	1
	老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例（専決処分）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	1
	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16	1
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	市立幼稚園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	社会体育施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	子どもの医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	霊園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
	その他																					
	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0
工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
請願																						
「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
議員提出議案																						
意見書																						
子どもの医療費助成制度の拡充を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
子どもの医療費助成制度の創設を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
手話言語法制定を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
適正規模の少人数学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
労働者保護ルール改悪反対を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17	0	
集団的自衛権をめぐる憲法解釈に関する意見書	否決	○	×	○	×	×	○	×	×	×	○	×	×	×	○	×	×	○	7	10		

※1 「可決」：全員賛成または、賛成多数により可決。専決処分の場合は「承認」、請願書の場合は「採択」。

「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決されたもの。

※2 議長は地方自治法により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は17名です。

一般県道中条乙線の拡幅整備の早期完成を求める。

胎内市議会 新発田地域振興局へ要望書を提出

概要

- ① 株式会社クラレ新潟事業所アパート側T字路から本郷交差点までの間の歩道整備及び「中条すこやかこども園」側の歩道整備を最優先で着工することを要望しました。
- ② 拡幅整備工事の早期着工、早期完成を要望しました。

平成26年

6月13日～6月30日

第2回 定例会

概要

本定例会で審議された議案は専決処分の承認3件、補正予算5件、条例改正7件、条例の制定1件、工事請負契約の締結2件、請願1件、議員発議2件、報告10件と、最終日に追加提案された議員発議4件、報告3件でした。(審議内容12～13p)

専決処分の承認案件「国民健康保険条例の一部を改正する条例」と老人医療費助成に関する条例の一部を改正する条例については討論・採決が行われ賛成多数で承認された。

また、最終日に提案された議員発議「集団的自衛権をめぐる憲法解釈に関する意見書」は討論・採決が行われ賛成少数で否決された。

一般質問は8名が、二日間にわたり、市政全般について市長、教育長に質問した。

反対討論

丸山 孝博 議員

国民健康保険税の賦課限度額を77万円から81万円に引き上げるもので反対である。引き上げるもので反対である。自然性はない。

H19年に65万円であったのが、この間何度か引き上げられてきた。法律の改正がされたから胎内市も改正するとしているが、必ずしもすべての自治体が政令どおりの限度額になっていく訳ではない。

政令で81万円になったから胎内市もそれに準じる必要はない。いまでも国保税は所得の15%から20%の額で、負担能力をはるかに超える税額になっている。それが今度の改正でさらに増える層が出てくることになる。よって、賦課限度額の引き上げはすべきでないの反対する。

反対討論

丸山 孝博 議員

今年4月1日から国の高齢者医療制度において、70歳以上、75歳未満の医療費の自己負担割合が1割から2割に引き上げられたことに伴い、65歳以上70歳未満を対象とする県の老人医療費助成が、国にならって引き上げられたことにより、胎内市においても県に

今年4月1日から国の高齢者医療制度において、70歳以上、75歳未満の医療費の自己負担割合が1割から2割に引き上げられたことに伴い、65歳以上70歳未満を対象とする県の老人医療費助成が、国にならって引き上げられたことにより、胎内市においても県に

今年4月1日から国の高齢者医療制度において、70歳以上、75歳未満の医療費の自己負担割合が1割から2割に引き上げられたことに伴い、65歳以上70歳未満を対象とする県の老人医療費助成が、国にならって引き上げられたことにより、胎内市においても県に

承認第3号 国民健康保険税 条例の一部改正

討論

承認第4号 老人医療費助成に関する 条例の一部改正

賛成討論

花野 矢次兵衛 議員

地方税法の改正を受け、胎内市国民健康保険税条例の一部の改正が行なわれたもので、その法令の施行日である4月1日であることから、専決処分がなされた。後期高齢者支援金、介護納付金高の課税限度額は、それぞれ引上げ、被保険者の負担増だけが強調されるが、軽減措置を拡充し、旧来以上に

賛成討論

桐生 清太郎 議員

当該の専決処分は、日26年4月1日から国の高齢者医療制度が70歳以上75歳未満の医療費の自己負担割合が1割から2割になることに伴い、65歳以上70歳未満を対象とする県単独の老人医療費助成事業が改定され、国同様に引き上げられることを受け、当市も同様の自己負担割合とすべく3月31日に専決処分したものである。

中畦畔の草刈りを しなければならぬ 理由は



森田幸衛議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 多面的機能支払交付金制度に

ついて、胎内市地域協議会で定めた実施要綱が、「農林水産省が示した内容」より厳しいという声がある。

田んぼの周囲ではない中畦畔の管理について、作付前1回の除草剤は認めるが、後は草刈りをしなければならぬというルールにした理由は。

市長 自然環境への配慮や今後予想される産地間競争に備えて、消費者目線に立った稲作を推進するに当たり、これまで農地・水保全管理支払い制度で行ってきたルールを継承した。

議員 生産目標数量と面積換算の算出ベースとなる各集落の基準反収はどのように計算されているのか。

市長 胎内市農業再生協議会が、下越農済から情報提供を受けた反収に農林水産統計の作柄表示地帯別の平均収量を勘案するなどして補正した上で、集落ごとに計算している。基準反収については、いろいろな意見をいただいているので、算定方法のあり方について十分検討するよう要請していく。



草刈り作業風景

競技スポーツの 振興について

議員 4月に開校した開志国際高等学校だが、創部わずか2ヶ月で女子バスケ、女子卓球、女子ゴルフが全国大会への出場権を得るといふ快挙を成し遂げた。さらに陸上の選手も全国大会に出場すると聞いている。同校へのスポーツ大会出場選手激励費についての対応は。

教育長 志が高く親元から遠く離れ、胎内市で頑張る同校の生徒をぜひ応援したいので、市長と相談して激励費を交付させていただくことにした。

食育の推進について

議員 学校給食は農業・商業といった地場産業の育成にも大きく関わっている。食材費全体の中に占める金額ベースでの地場産使用割合は。

教育長 H25年度は25%となっている。

議員 地元産食材の利用率や地元納入業者の売上高を向上させる為に、地場産向上プロジェクトのような形で推進するべきではないか。

教育長 生産者と給食側と情報交換を十分していきながら、また、地元の業者さんとの意見交換によって改善できるところは改善していきたい。



統合学校給食センターのイメージ



八幡行雄議員

「ふるさとの川整備」のその後について

議員 H7年〜10年にかけて、胎内川整備計画が実施されて一部整備された。しかし、使いが悪く、利用者も少なくまだ完成されたとはいえない、整備と今後の見通しは。

市長 H8年に2級河川、胎内川がふるさとの川整備事業に指定された。H11年から16年にかけて、緩傾斜護岸や公園、市の事業として、リバーサイドパーク、その後、県事業で八幡公園や自転車道の整備を行った。この整備で家族の散歩やサイクリング、水遊び等に利用されている。今後の整備については、県と協議しながら両岸の公園や自転車道の維持管理に努めたい。



一部濁りのある川

議員 一部に濁りが見られるが、水質に問題はないのか。

市長 排水の一部に濁りが発生するが、監視を行い、管理に努めたい。

高齢者の健康について

議員 市の平均寿命と健康寿命は。

市長 平均寿命は男78・24、女87・59、健康寿命は男77・81、女86・55。

議員 65歳以上の医療費の一人平均額は。

市長 H23年度は62万7千円、24年度は64万3千円で推移している。

議員 健康寿命から見ると医療費が高いのでは。

市民生活課長 要介護2から5以外の全ての方を健康であると仮定しての計算である。

議員 活動グループに簡易測定器を常備、自己診断で自己管理の習慣を身につけ、自立の健康づくりにつなげては。

市長 受け身ではなく、積極的に健康の自己管理ができるよう、体制づ



簡易器具

くりに努めたい。

議員 海岸15km、

歩くことの出来ない海岸だが、海岸保全計画は。

海岸保全と有効活用について

市長 昨年被害を受けた村松浜300mの防波堤の復旧工事中、保全計画は国交省、県、国会議員、県、国会議員、県、国会議員の皆さんに、

海岸保全と復興に要望活動中。

議員 風力発電もほぼ完成、海岸線の観光としての取り組みは。

市長 今後は、発電会社と提携を図り、風車見学の着地型観光ツアーを企画したい。



風力発電を観光に

その他の質問

・リーダー、指導者について

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

福祉灯油の実施で 思いやりある行政を



丸山孝博議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 昨年度、灯油価格が値上がりしたことで低所得者に対し、1世帯5千円分の福祉灯油券を発行し、大変喜ばれた。消費税の増税、灯油価格のさらなる高騰で生活はますます苦しくなるのが庶民の実態である。

したがって今年の冬も福祉灯油券を発行すべきでないか。

市長 昨年度、緊急的な措置として実施した。

今年の実施については、灯油価格が今後冬場に向けて急激に上昇するような場合判断したい。



冬には灯油が欠かせない

議員 価格高騰の判断や基準はあるのか。

市長 いろんな判断基準があるが、判断は私に任せてほしい。

保育・学校に給湯器 及びエアコンを

議員 給湯器の設置で、冬の冷たい水より、ぬるま湯の方が手洗いが進んだという事例がある。市の現状と設置の考えは。

また、エアコンの設置について4年前にも質問したがその後、どう検討されたのか。

市長 保育園では、手洗い場にお湯が出る設備が整っていない。現状のまま対応したい。エアコンは、各園ともすべての保育室に設置した。

教育長 小中学校での手洗いは、水道水である。学校から要望が出ている掃除用の給湯器の設置、拡充を優先したい。エアコンの設置は、整備を進めている。未設置の部分も計画的に整備したい。

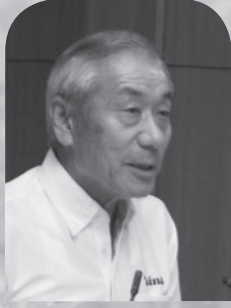
本郷町の交差点 改良を

議員 6月に小3の子どもが犠牲になる事故がおきたが、この交差点を早急に改良するとともに、ガードレールの設置など交通安全対策をはかるべきでないか。

市長 県に対して、早急に対応するよう要望した。道路の拡幅工事前に、道路側溝の整備等、緊急措置を講じる。



「魔の十字路口」早急な改良が求められる



富樫 誠 議員

市民の安全を守るために積極的な行動を

本郷交差点

議員 痛ましい死亡事故が発生した。県は改良工事に年数が必要との事だが、停止線の位置を直線の道路まで下げる等、すぐにでも出来る安全対策は強く要望すべきでは。

市長 停止線を下げる等の、出来る対策は早くやってもらおう。

西栄町

議員 本間酒店前の変則交差点のカーブが完全に死角になっている、事故が起こる前に対策を講じるべきでは。

市長 カーブは幅が狭く見通しが悪い、カーブミラーの設置が有効であり、早急に設置したい。

柴橋地区ほ場整備

議員 完了後の不要となった市道排水路は埋め立て、危険防止と市道の有効利用を図るべきでは。

市長 土地の所有が市であり、関係機関と協議を行い埋め立て、市道拡幅等の有効利用につなげたい。

長橋地内

議員 大雨時、宅地造成地からの排水で農道・農地に被害が出ている、



本郷交差点（停止線5m移動）

市としても対策を講ずるべきでは。

市長 当時の排水計画に問題はなかった。近年のゲリラ豪雨や周辺の宅地化による排水環境変化によるもの、土地改良区と協議を行い対応したい。

中条中核工業団地

議員 道路には防犯灯が無い、交通安全上、防犯上、設置が必要ではないのか。

市長 昨年度立地企業から要望があり一部整備した、県道笹口浜・中条線については、早急に設置できるように県と協議を行っている。

ふるさと納税について

議員 胎内市では納税者に特産品など景品を送る事は税金使用の公平性からダメだと言ってきた。他自治体では積極的に特産品を送り、納税者数を増やしてる。胎内市には優れた農産物や特産品が多い、180度方向転換すべきではないか。また、現在取り組んでいる他自治体の数は。

市長 胎内市は去年まで寄付者に対し、お礼状と市報を送っていた。今後はこの制度を活用し、胎内市の魅力を全国にアピールするとともにふるさとの大切さを再認識してもらえるよう努める。

特産品を送っている自治体は23都道府県と909市町村である。



胎内市の特産品

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

乙中学校の生徒に 公平な学校生活を



松浦富士夫議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 現在、乙中学校の在校生は120名だが、来年卒業生が44名。きのと小学校の卒業児童が24名で20名減少し、中高一貫校へ進む児童もいる。100名を割る可能性もあるが、乙中学校の生徒に対し、公平な学校生活を提供できるのか。

教育長 全校のクラス数で教職員の配当基準が決められている。県では、35人以下学級を進めているが、乙中学校の場合来年度、3年生37名、2年生39名で、2つに分けると、25人以下の学級は35人以下の学級に適用しない県の厳しい基準がある。今後、教科ごとの先生全てに配当されることが難しくなっていく。教科配当については強く県へ要望していく。

議員 教育環境や教育効果を高めるため、小中学校統廃合などの再配置計画づくりに取り組んでいく時期に来ていると思うが。

教育長 学校統合や小中一貫について検討をする時期がいずれ来ると予想しなくてはならない。しかし、時期が来たから議論するのではなく、市長部局と教育委員会が一緒に新たに設置される総合教育会議で十分議論を重ねていきたい。



乙中学校

消防団活動支援 について

議員 過去3年間と合併時の充足率及び平均年齢は。

市長 H23年度96・2%、34・2歳。H24年度96・4%、34・6歳。H25年度96・2%、34・9歳。合併時は、90・1%、32・2歳。

議員 団員確保が難しい分団もあるが、再編の考えは。

市長 編成については、引き続き検討課題とし、地域の方や消防団と協議を重ねていく。

空き家・老朽危険 家屋対策について

議員 空き家・老朽危険家屋が増加しているが、市内の状況は。

市長 市内の空き家戸数は、H25年6月時点で倉庫等を含め、370戸ほどで、そのうち危険家屋は62戸。

議員 所有者不明の空き家等はあるか。

市民生活課長 ごくわずかだがある。それ以上に多いのが、相続放棄地で勧告等できる相手がない非常に厄介なケースが多くなってきている。



空き家

その他の質問

・国民健康保険制度について



花野次兵衛議員

自治会活動の活性化について

議員 退職職員、行政職経験者等による、自治会活動アドバイザー制度が出来ないか。

市長 地域独自の価値観を共有できる人材に委ねるべき、地域には多様な職種の方々がおられる、地域コミュニティの醸成により活性化に繋げてほしい。

議員 区長の事務的、全般的な仕事量の軽減とプリンター、パソコン等の自治会への貸与については。

市長 区長さんには、地区の取りまとめ、市役所との連絡調整等に骨折りをいただき、感謝の念にたえない。パソコン等は役員、家族で所有している方が多いので、自治会等で調達していただきたい。

議員 合併振興基金運用益活用事業、地域支え合い事業、コミュニティ助成事業、自主防災組織作り等の取組み状況は。

市長 全ての地区が活用しているわけではない、地域での温度差がある。周知するだけでなく、未実施の地区へ出向くなどして、地域と行政との連携で活性化を図っていきたい。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

農業の活性化について



祭り、さいの神、伝統芸能

議員 国・県の助成、補助制度はあるが、市独自の制度は見当たらないが。

市長 市独自の助成等は考えていない。「人・農地プラン」の作成で話し合いを勧めていただき、中間管理機構集積協力金などの交付金を活用していただきたい。

議員 補助金に頼っていると言われるが、企業の方でもイチゴ栽培に参入した件では、国・県の支援、助成の他、胎内市は独自に場所の提供で支援している。

市長 農業も産業振興の一環だと思っている、今後農業振興はどういう助成のあり方があるか、調査、検討する。



農業の活性化について

その他の質問

- ① 乙・黒川地区を繋ぐ、跨線橋のある道路整備について
- ② 農村部の定住促進について
- ③ 公共施設建設・整備は郊外型から町中心地・駅周辺に整備する方針転換について

少子化対策の一環として出会いサポート事業に政治の力を



菅原市永議員

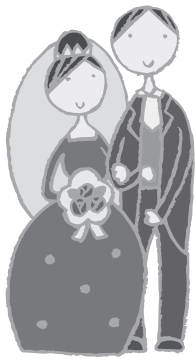
質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 色々な社会的要因で女性の晩婚化が進み、出生率の低迷が続いている。当市の20歳以上40歳までの未婚者の数と男女別の割合は。

市長 H22年の国勢調査において、男女合計3,108人。未婚率男性57.7%、女性42.8%である。

議員 若者交流事業、ブライダルアドバイザー事業の進捗状況は。

市長 鶴岡市とは話し合いを持った、笛吹市とは7月に話し合う予定で、少子化対策を一步進めるべく、年度中に交流の場を持ちたい。ブライダル事業については、2名の方を選任し、結婚に対する相談や応援ができる仕組づくりを目指す。



日本型直接支払制度の多面的機能支払について

議員 自治体の裁量権の内容と、参加組織の数は。

市長 畦畔、のり面での除草剤の使用は作付前の1回だけとする。農家組合単位93中24の組織(26%)。

議員 近隣市町村の裁量権の内容と参加組織の動向は。

市長 除草剤の使用は作付前1回が基本で、活動経費は除外。取り組む組織は、村上市、新発田市で6割、7割、阿賀野市、聖籠町は同程度。

議員 状況の分析と27年度対応は。

市長 制度周知に期間がなかった。活動した場合の事務負担や除草剤の散布が作付前1回となっていること等と考えられ、

制度の有効性を広く周知し、事務負担軽減の支援をする。



(株)胎内リゾート・H25年度事業及び決算報告について

議員 赤字の原因は少雪の為に、指定管理料1億1,200万円、ロイヤルの赤字額に該当する。

市長 スキー場は前年度比1,228万円の減で464万円赤字。ロイヤル営業利益は8,670万円の赤字。5施設のM&Mサービスタ業務委託料2,640万円、全体経費約75万円、合計1億1,385万円の赤字。

議員 管理料の決定は、当初予算と赤字が出た場合、補正で充当するシステム(悪癖)を変更し、固定額支払にすべきでは。

市長 今後、取締役会等で相談する。



ロイヤル胎内パークホテル



新治ひで子議員

防災士の養成講座を 開催できないか

『防災士の養成について』

議員 ①防災士の育成は、地域防災力の向上に大変有効である。地元での開催は交通費と宿泊費用がかからず、資格取得に要する約6万円の費用だけで済む。防災士の養成講座を当市単独か近隣市町村と共同して開催できないか。②また、市民に資格取得を奨励し、資格取得への助成制度を設けられないか。

市長 ①各自主防災組織や自治会の意見も伺いながら、近隣市町村との合同開催も含め、来年度の実施できるところを前向きに検討したい。②市の財政負担も考慮して、助成割合をどうするか検討したい。



『道路の安全対策について』

議員 ①事故があった通りの側道は、側溝の蓋がへこんだり傾いたり、コンクリートの境界杭が出ている等のひどい状況だ。直ちに側溝の段差解消に取り組めないか。②警察

や関係機関に働きかけ、大型トラックの迂回路走行や一方通行化に取り組めないか。

市長 ①道路管理者の新潟県が、早急に側溝の補充を行い、段差解消の対策を講じる。②直ちに規制するのは難しいが、地区住民の同意を得た上での規制は可能である。



事故現場近くの段差が多い側道

『安心・安全な保育環境について』

議員 保育士不足解消のために、定年退職する保育士の再任用、働きたい時間帯に働ける短時間採用等、柔軟な採用に取り組むべきでは。

市長 各園の状況を調査し、把握した中で保育士の確保に努める。

議員 ふたば保育園は、園舎の四方を道路で囲まれており、「安心・

安全な保育環境」への配慮が特に必要だ。①交通量の多い東側正門を出た所に、飛び出す園児対策として、取り外し可能なストップ柵を設ける。②産業文化会館側の出入り口柵の留め具は、園児が開閉できない位置や構造にする。③子どもたちが潜り込んで脱出しかねない場所に対策を講じる。④園児送迎のための駐車場の環境改善策として、●保育園裏の駐車場に、保育園送迎のための専用駐車スペースを設ける。●産業文化会館側の溝に蓋をかけて、送迎車のスペースを確保する。道路上に駐車枠を描く。関係者のみの通路とする。などできないか。

健康福祉課長

検討し対応を図る。



産業文化会館側から見たふたば保育園

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

常任委員会審査

総務文教

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

「心の教室相談員、半日4千円を削除し、鳥獣被害対策実施隊員、時間あたり千円を追加する」

質問 胎内市の猟友会のメンバーは何人いるのか。

答弁 今現在、黒川地区20名、中条地区10名、乙地区6名、築地地区2名である。

質問 例えばサルの被害を無くしていくために実施隊員の中で議論するのか。

答弁 サルについては、胎内市ニホンザル保護管理計画をもってサルの駆除、管理を行っている。有害鳥獣駆除は、地域振興局、農協、黒川地区野猿協議会、鳥獣保護員、猟友会の方々のメンバーで構成する胎内市鳥獣被害防止対策協議会で計画を練り、その計画に基づき駆除している。



熊出没注意

質問 心の相談員として登録されている人は胎内市に何人いるのか。

答弁 現在、任命されていない状態である。各学校には、特別支援のコーディネーターと窓口となる先生を任命しているので、そちらを通して必要な時に、各学校にスクールカウンセラーに来ていただける体制になっている。

質問 スクールカウンセラーが指導しても難しい時の対処は。

答弁 その場合は、スクールソー

シャルワーカーに相談に乗ってもらうほか、問題にもよるが、保護者、先生方を含めたケース会議を開いて対応できる体制をとっている。

厚生環境

霊園条例の一部改正

「船戸地内に墓地を整備するにあたり、その霊園の名称、位置、使用料、管理料を新たに規定する」

質問 当初予算1千万円計上されているが、5,700㎡の用地の全部やるのか。

答弁 約260区画の確保ができるのではないかと考えている。一次募集で100区画の申し込みがあった。全部整備すると約3千万円掛かるので、総合的な観点から、いかにすべきか9月議会あたりでお諮りしたい。

質問 川合、塩沢についてはまだ余裕があるのか。

答弁 まったくと言っていいくらい空きのない状態である。

質問 船戸霊園だけ管理料があるのは何故か。

答弁 整備をするに当たって、駐

車場が必須になり、地区の墓地区画と植栽等で区画する管理等が発生するので管理料を頂戴する。

質問 例えば暴力団関係の人がほしいと言ってきた場合はどう対処するのか。



船戸霊園

子ども・子育て会議条例

「子ども子育て支援法により、市町村がそれぞれ行う子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、附属機関の設置に努めるよう要請されていることから、条例を制定する」

質問 委員は全体で何人を予定しているのか。

答弁 構成人数は全体で17名を想定している。公募については、40～50代の中学生以上の子を持つ保護者、20～30代の3歳未満の子を持つ保護者を考えている。

産業観光

地域産業振興事業特別会計補正

「275万円を追加し、総額を5億4,525万円とする。歳出では、黒豚生肉の仕入れ原材料費、ジャージー牛飼育業務委託料を増額。歳入財源は、ワインの事業収入を増額」

質問 黒豚事業の民間移行はスムーズにいったのか。

答弁 黒豚肥育事業は今春から移

譲している。加工については、以前から移譲しており9月からは完全に民間業者にやってもらう。

質問 ジャージー牛飼育事業も9月から民間に移行できる予定か。

答弁 現段階では、ジャージー牛の移行協議の中で、市としては8月いっぱいまで手を引けると考えている。



ジャージー牛

質問 民間の移行先は。

答弁 ジャージー牛、加工部門については、現在、加工事業をやっていくハナノ産業。販売についても、加工と連動した中で、ハナノ産業に主体的にやってもらう予定。黒豚の肥育については、関川村の個人農家

にやってもらうている。

質問 9月から自主運営の形をとって民間にやってもらうのだが、施設が壊れ、作業に支障が出た場合は市が支援するのか。

答弁 大きな修理が必要な場合は、協議して市が支援ということもありうるが、通常の修理は委託業者にやってもらう。

質問 ワインが熟成するかどうかわからない。

答弁 加工用ブドウについては、良いか悪いか、木についている段階で8～9割決まる。収穫する時、良いものと普通のものとは違うタンクに入れる作業をして、その時点でこれは2年寝かせたほうがいい、あるいは1年寝かせたほうがいい、3ヶ月位で出したほうがいいというのは、収穫時点で決まっている。

質問 6月から瓶詰めしたものは、何本くらいか。

答弁 約2,500本である。

議員表彰

市議会議員として、永年市政の振興に努められた功績に、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会より表彰された方々を紹介します。

花野 矢次兵衛氏(議員在職10年以上)

丸山 孝博氏(議員在職20年以上)

※在職期間は、表彰規定により合併前の町村議員在職期間を1/2として換算してあります。



胎内高原ワイナリー

閉会中 所管事務調査 行政視察 報告

産業観光常任委員会

5月19～21日の3日間の日程で

- ・ 福島県田村市
- ・ 福島県須賀川市
- ・ 栃木県大田原市

各市の代表的観光政策について、視察研修してきた。

福島県田村市

H17年5地区の合併によつての新市であり、5地区観光協会は現在も個々に活動しているが、近年連携を深め、5地区巡りなど一体化の方向で動いている。我々は5地区のひとつ滝根地区阿武隈鍾乳洞及び星の村天文台について現地視察した。

鍾乳洞は地震被害は無かつたものの、放射線風評で集客が激減、特に修学旅行に影響大との事。しかし鍾乳洞の外側には、地質に合った植物としてラベンダーを選択植栽してお

り、花を選ぶうえで参考となった。天文台は胎内自然天文館とも交流があつて、ここでは学芸員を置かず民間天文愛好家が受託運営をしている。メイン望遠鏡が地震被害を受け、全国天文愛好家の募金に感謝していた。



福島県田村市 星の村天文台

福島県須賀川市

牡丹園の視察であり、7,000本の牡丹は整然と管理され中には樹齢200年の牡丹もあつた。見頃が過ぎて入園料無料期間だったので残念であつた。

須賀川市はウルトラマンの円谷プロの出身地であることから、民間で

ある円谷プロと連携し抱き合せ観光を進めているとの事だつた。

栃木県大田原市

道の駅那須与一の郷、行政対応なしの見学となつたが、年次補助金で施設の増設が計られている様子がかがわれた。与一記念館と地元特産品販売連携型となっている。

他、道の駅として「三春の里」「古殿直売所」「天領の里」を見学。グランディ那須白河リゾート及び那須アウトレットについても見学した。

(文責 高橋)

まちづくり常任委員会

5月26日から28日までの日程で、「中軽井沢駅橋上駅舎と周辺整備事業」、「山形浄化センターの稼働状況について」、「最上町木質バイオマスエネルギー施設について」行政視察を行った。

長野県北佐久郡軽井沢町

最初に、中軽井沢駅は、まちづくり交付金事業を活用し、総事業費36億円で、H20年からの5年計画で事業を完成させた。



長野県北佐久郡軽井沢町

その内容としては、駅橋上化と南北自由通路の整備、エレベータを3基備え付け、また、駅周辺においては、道路、駐車場、公園等の整備、中でも特徴的なのが、図書館の整備である。駅の利用客は平日でも多く、駅周辺では、観光客で活気を感じた。

山形県天童市

次に山形浄化センターは、公益財団法人が管理し、3市2町の汚水処理を行っている。

その汚泥から発生するメタンガスを利用し、自家発電を行い、浄化センターの電力約3分の1を賄い、年



間伐材を燃料とした循環型社会

間約1,900万円の節電の効果が
ある。

山形県最上町

最上町は、国の補助金を活用し、
間伐材を燃料とした、循環型社会を
目指し、町営の福祉施設に冷暖房及
び給湯システムに供給を行って
いる。その取り組みにより、雇用の創
出、二酸化炭素の削減、町の各施設
の燃料費の削減に貢献している。

まちづくり常任委員会では、胎内
市でも、今後のまちづくりに対する
課題が山積しており、各取り組みに
ついて、当市でも参考とすることが
重要と感じ視察を終了した。

(文責 松井)

反対討論

丸山 孝博 議員

この条例は、国の税制改正
における車体課税の増税に伴
うものであり、主なものとし
ては軽自動車税を7200円
から1万8000円に1.5倍
に。原付は10000円を
20000円に、一気に2倍に
するもので反対である。
日本国内における軽自動車
の普及状況は、新車販売台数
で4割近いシェアを占めてい
る。その背景には、長期にわ
たる所得の低迷のなかで、税

反対討論

花野 矢次兵衛 議員

閣議決定により憲法解釈を
変更することは疑問に思う。
憲法を改正して正々堂々と行
なうべきである。
しかし、この意見書は集団
的自衛権の行使容認を否定し
ているので反対する。わが国
一國で防衛していれば、事実
上、個別的な自衛権の行使に
当るが、現代の防衛行動にお
いて完全なる個別的自衛とい
うものはありえず、同盟国を

第45号 議 税条例の一部を 改正する条例 討論

賛成討論

松井 恒雄 議員

当該議案は、地方税法等の
改正によるものであり、法人
住民税の税率引き下げにつ
いては、国税として地方法人税
を創設することにより、大都
市と過疎地域における、税収
の偏在を緩和し、交付税措置
によって再配分されるもの
で、結果として、胎内市の歳
入増につながると思われる。

また、軽自動車税において、
H27年3月末までの登録につ
き、軽自動車税において、
取り入れたものであり、合理
性と妥当性があり賛成する。

第8号 議 発 集团的自衛権をめぐる 憲法解釈に関する意見書

賛成討論

高橋 政実 議員

歴代の政権は、憲法解釈を
転換し、個別的自衛権はある
けれども憲法9条によって集
团的自衛権は認められないと
いう解釈をとってきた。つま
り、日本の「自衛」は認めら
れるけれども他国の戦争に加
担する「他衛」は認められな
いということである。

安倍首相は自民党の先輩首
相に反してまでも、集团的自

開かれた議会を目指して

5月16日開催

第二回 市民と議会の意見交換会

議会と市民の意見交換会での主な質疑や意見等

項目	質問事項
総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・新市建設計画では、体育館は黒川地区と言う事だったが何故中条となったのか。 ・場所としては雪も多く、サルもいる黒川より工業団地の方がよかったと思う。
駅西口整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・中条駅利用客の推移は？ ・どうせ、造るのであれば新潟県一の駅を造る腹積もりでやってもらいたい。 ・西口に関して、合併債にしろ、国、県から来る金いずれもは税金、議員さんは合併債だから使わなければならない、その意識が低い。立派にするのは良い、必要とも思う。将来的に少子高齢化、活性化に向けたものになっているのか、造ってどうなるのか、便利良くなる、ポイントがずれている。大きな視野で考えていただきたい。 ・目的は、西口が無い、交通の緩和、造る前提で進んでいる。現在計画案がでた時と状況が変わっている。引込み線が無くなった、何億も使って、あたいする人が利用しているか？ 造るほど必要か？ 将来町に活性化の為どういうふうに活かすか、駅から町を見た場合市の体裁が無い、西中央線に真っ直ぐ通し、アーケードを作り商店を呼ぶ、若い人を呼ぶ、こういう議論がなされているのか？ 国から補助金が出るから、今さえ良ければいいとの考えで進んでいるのでは。
人口減少・少子化対策関係	<ul style="list-style-type: none"> ・東京に住んでいる人が胎内市の空き家に移住し、遊休農地を活用して農業をしてみたが、なかなかうまくいかず、結局、長野に行ってしまった。胎内市もそういうニーズに応えられるように体制を整えるべきではないか？ ・子育て支援施策について若い世代の声を反映したものなのか？ 若者の意見を聞く場はあるのか？ ・人口減少を食い止めるのはやはり「働く場」、「雇用」であり、企業誘致を促進すべきである。
企業誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用の場をもっているのに、住まい、消費は新発田市、村上市、アパート安い、通える、クラレ600人採用、300人は市外から通う、住まいを確保して中条に定住できないか。米粉工場には、市は手や金を出さない、運営は専門家にまかせて。
観光事業連関	<ul style="list-style-type: none"> ・ロイヤル胎内パークホテルは2割5分位の稼働率でしかないと聞いているが、経営方針を変えて地域の高齢者や市民の利用しやすい方向にもっていけないのか？ ・村松浜海水浴場は土日になると山形方面からのお客の個人テントで100メートルの海水浴場エリアが塞がるが、エリア以外はゴミが散乱していて裸足で歩くと危険。砂浜清掃は大切、旧中条町・旧紫雲寺町・聖籠町で購入した海岸清掃ビーチクリーナーをもっと活躍させるべき。海岸線浸食の現状を知るために市議会議員も、たまには海岸パトロールをしてほしい。 ・村上の街おこしをみならう必要がある。 ・今は、車での移動がほとんど、インター、駅に降りたら胎内市の資源が一目で解る何かがない、スケールが小さい、板額御前、チューリップ、こじんまりしている、アピールすることはできないか。 ・日本一と名がつくとよい、市内では何があるか、地本の「みずばしょう」低地では日本一、もっと拡大した公園にして、外に向けて見てもらう様に、胎内市の玄関は、市役所、インターである、駅ではない、足元から整備。 ・観光課があるなら、魅力をどんどん、外にアピールする活動を、インターネットを上手に利用し外に、市民がリゾートの魅力を知ってもらう活動を、ロイヤルに友達を誘ったら、こんな良いホテルがあるのと褒められた、観光課に頑張ってもらいたい。 ・胎内市には魅力的なものが沢山ある、日本一小さな楕円山脈、大々的なPRして外から客を呼ぶ施策しっかりしていない、お金を落としてもらい、着地型の観光施策を考えてもらいたい。城の山古墳、乙宝寺等いいものが沢山ある、大々的にPRしては。
財政問題	<ul style="list-style-type: none"> ・胎内市の魅力発信は良いが将来的な財政状況は本当に大丈夫なのか？ ・合併特例債といえ3割の返済をとまうが、財政不安を感じる。
教育委員会関係	<ul style="list-style-type: none"> ・中条高校のレベルアップに努力してもらいたい、中学校のレベルは新発田市、村上市より良い、もっと教育に力を入れて、市民は無関心にならないように。 ・中世の歴史を調べるなら、まずは胎内市からと言われている、史跡説明の看板、説明文が読めない、特に関沢の板碑、現場を見て整備を。
地域課題	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換は、なぜ年一回なのか？ 2～3回やって欲しい。 ・築地地区も4会場に巡回してほしい。 ・配りものの係をしているが連棟式の市営住宅に玄関チャイムをつけてもらいたい。また、防犯灯(LED化)補助事業が進んでいるが、我集落は補助残の負担が重く事業申請が出来ないので全額補助は出来ないか？

平成25年度 会派別政務活動費収支結果報告

H25年4月1日～26年3月31日

平成 25 年度会派別政務活動費収支結果

(単位：円)

科 目	政務活動費の内訳	政和会 6名	緑風会 3名	志政会 4名	自民クラブ 2名	日本共産党 1名	公明党1名	無所属クラブ
収 入	1,296,000	432,000	216,000	288,000	144,000	72,000	72,000	72,000
補助金内支出	1,296,000	432,000	216,000	288,000	144,000	72,000	72,000	72,000
返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	1,579,976	670,276	244,156	295,866	145,466	73,766	76,430	74,016
調査研究費	1,528,286	662,500	224,956	281,866	145,466	70,466	71,516	71,516
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	22,890	7,776	0	4,400	0	3,300	4,914	2,500
資料購入費	28,800	0	19,200	9,600	0	0	0	0
広 報 費	0	0	0	0	0	0	0	0
広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費	0	0	0	0	0	0	0	0
会 員 名	会 長	富 樫 誠	松 井 恒 雄	桐 生 清 太 郎	渡 辺 俊	丸 山 孝 博	新 治 ひ で 子	赤 塚 タ イ
	副 会 長	八 幡 行 雄	渡 辺 宏 行					
	幹 事 長	森 田 幸 衛	薄 田 智	菅 原 市 永	松 浦 富 士 夫			
	会 計	天 木 義 人		小 林 兼 由				
	会 員	花 野 矢 次 兵 衛		高 橋 政 実				
	会 員	佐 藤 秀 夫						

平成 25 年度議員別政務活動費収支結果

(単位：円)

科 目	天 木 義 人 (政和会)	森 田 幸 衛 (政和会)	佐 藤 秀 夫 (政和会)	八 幡 行 雄 (政和会)	花 野 矢 次 兵 衛 (政和会)	富 樫 誠 (政和会)	菅 原 市 永 (志政会)	高 橋 政 実 (志政会)	桐 生 清 太 郎 (志政会)
収 入	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
補助金内支出	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
返 還 金	37,027	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	10,973	89,775	50,000	54,806	61,950	64,326	48,339	49,545	50,511
調査研究費	0	0	0	0	0	0	33,008	29,665	45,711
研 修 費	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000	0
資料作成費	0	0	0	0	0	0	5,731	0	0
資料購入費	10,973	0	0	33,960	9,600	61,326	9,600	1,880	4,800
広 報 費	0	89,775	0	20,846	52,350	0	0	15,000	0
広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	50,000	0	0	0	0	0	0
その他経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0

科 目	小 林 兼 由 (志政会)	薄 田 智 (緑風会)	松 井 恒 雄 (緑風会)	渡 辺 宏 行 (緑風会)	松 浦 富 士 夫 (自民クラブ)	渡 辺 俊 (自民クラブ)	丸 山 孝 博 (日本共産党)	新 治 ひ で 子 (公明党)	赤 塚 タ イ (無所属クラブ)
収 入	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
補助金内支出	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000	48,000
返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	38,970
支 出	50,175	68,386	81,478	50,127	51,968	77,013	50,810	51,897	9,030
調査研究費	42,368	0	0	0	42,368	0	0	0	0
研 修 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資料作成費	0	0	3,792	0	0	0	0	12,300	6,530
資料購入費	7,807	68,386	62,776	50,127	9,600	0	50,810	39,597	2,500
広 報 費	0	0	14,910	0	0	77,013	0	0	0
広 聴 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事務所費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0



議会の足あと

6月

- 6日 議会運営委員会
- 10日 会派代表者会議
- 13日 本会議（初日）
全員協議会
議会報編集特別委員会
- 16日 議会運営委員会
- 17日 総務文教常任委員会
- 18日 厚生環境常任委員会
- 19日 産業観光常任委員会
- 26日 本会議（一般質問）
議会運営委員会
会派代表者会議
- 27日 本会議（一般質問）
まちづくり常任委員会
- 30日 本会議（最終日）
議会報編集特別委員会

7月

- 7日 産業観光常任委員会閉会中調査
- 16日・17日 議会報編集特別委員会
- 24日 厚生環境常任委員会閉会中調査
議会報編集特別委員会



黒川小学校 六年生
やまざわ れいか
山沢 玲香
さんの作品です。

開校二年目の黒川小学校。大長谷、鼓岡、黒川の三つの地域の子どもたちみんなで仲良く学んだり、遊んだりしています。



編集後記

お盆を間近かに控え市民の皆様には益々御健勝のことと編集委員一同お喜び申し上げます。
さて最近の日本、少子高齢化、TP



議会報編集特別委員会

二年間愛読
ありがとうございました

P、北朝鮮による拉致問題、原発のはか非か、又集団的自衛権等で揺れ動いております。
皆さんにとって一番の関心事は何でしょうか。又夢と希望の持てる時代は来るのでしょうか。

胎内市でも9月21日投票日で市議会の改選がありますが、ちょうど過渡期で半数が引退の方向であります。胎内市の発展には議員の力もかかせませんが、一番大切なのは皆さんの判断であります。

議員がその時々自分の都合のいいように賛成したり、反対の主張をするのをダブルスタンダード（二重基準）と言います。
いわゆる一貫性がないということでもあります。

どうか間違った選択をしないよう願わずにはられません。
引退する議員一同もさらなる胎内市の発展を祈っております。
(小林兼由 記)

胎内市議会議員選挙

- ◆ 告示 9月14日(日)
- ◆ 投票日 9月21日(日)

平成26年8月12日
発行責任者 議長 渡辺宏行

FAX (0254) 4316111
(0254) 4417875

〒959-12693
新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジュ